

第2回議会定例会

報告3件、補正3件、その他3件、計9件

(1) 補正予算3件

① 令和3年度一般会計補正予算

〔予算総額〕 歳入歳出それぞれ8240万5000円を追加し、予算総額を88億6299万8000円とするもの

〔継続費〕 電波障害工事費が必要となったため新庁舎等建設工事費総額及び年度割額を変更するもの（第3表）

〔地方債〕 舗装長寿命化修繕事業430万円を新たに追加し、

庁舎建設事業及び防災拠点等施設建設事業の限度額9億1290万円を9億2980万円に変更するもの

② 令和3年度水道事業会計補正予算

資本的収入を454万8000円増額（上水道管の移設）資本的支出668万8000円増額し、予算総額4億4919万6000円とするもの

③ 令和3年度下水道事業会計補正予算

職員の異動による予算の組みかえ。予算総額に変更なし

(2) 報告3件

① 令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書（第4表）

予算総額4億6767万1000円のうち3億4711万4000円を繰越すもの
※繰越明許費とは

年度内に、その支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用で

(第4表) 繰越明許費内訳

区分	事業数	予算額 (千円)	繰越額 (千円)	財源 (千円)
総務費	4	8,717	5,769	・ 国庫支出金 201,615
民生費	3	12,753	11,453	
衛生費	1	8,650	3,700	・ 地方債 94,300
農林水産費	3	24,302	24,044	
商工費	1	4,600	4,600	・ 一般財源 51,199
土木費	2	45,576	46,560	
教育費	5	73,073	72,988	
災害復旧費	2	289,000	178,000	
計	21	467,671	347,114	347,114

きる経費。今回の繰越明許費の主なもの、国予算の繰越明許に伴うもの及び大規模工事で完了が遅れるものである



繰越明許費の工事現場
(小椎尾梯線災害復旧事業)

② 令和2年度下水道事業会計予算繰越計算書
資本的支出の公共下水道費予算計上額7894万円のうち6464万円を繰越すもの

③ 専決処分1件（損害賠償額の決定及び和解）
借用車両の損傷費として営業保証金5000円及び車両に対する修繕費2万2990円を支払うもの

(3) 決議1件
全国町村議長会の要請を受け、新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し、敬意と感謝の意を表すもの